



カーボンニュートラルに関する 静岡県経済産業部商工業局の支援策

静岡県経済産業部商工業局商工振興課

1 「企業脱炭素化支援センター」による支援

センター
概要

【目的】

- ・ 第4次静岡県地球温暖化対策実行計画の削減目標を達成するため、**排出量が多い産業、業務部門を中心に、本県企業の脱炭素化を推進**する。
- ・ 特に、事業所数の大多数を占める中小企業等の脱炭素化を推進する。

【運営体制等】

設置日：令和4年4月1日

運営事務局：(公財)静岡県産業振興財団

人員配置：センター長1名（財団副理事長）

総括マネージャー1名、業務アドバイザー数名

※県所管課（R4商工振興課、R5エネルギー政策課）



基本
方針

支援対象者のレベルに応じ、
①普及啓発（情報提供）
②人材育成（見える化）
③計画策定
④設備導入支援（実行）
の4つのフェーズに分けて支援に取り組む。

フェーズ4を目指して！



<フェーズ1>

脱炭素を理解できていない事業者等

普及啓発
（情報提供）

<フェーズ2>

カーボンニュートラルに取り組む必要性等、基本的な理解は有するが、何をすれば良いか分からない事業者等

人材育成
（見える化）

<フェーズ3>

すべきことが判明し、温室効果ガス削減計画の策定等を行う事業者等

計画策定

<フェーズ4>

計画を作成し、実際に温室効果ガス削減に資する設備等を導入する事業者等

設備導入支援
（実行）

令和5年度「企業脱炭素化支援センター」の主な取組

普及啓発 **拡充**

企業の脱炭素化に関する「基礎的セミナー」等の開催

- ・ 商工会、商工会議所の会員企業等を対象に実施
- ・ R4 : (目標) 計8回、(実績) 計12回
- ・ R5 : (目標) 12回以上

R5は、見える化の実践講座も実施予定！

人材育成 **拡充**

企業内人材・専門家を養成する「人材育成セミナー」等の開催

- ・ 専門家の養成
(養成人数)
R4・R5:10名程度
- ・ 中小企業の企業内人材育成
(育成人数)
R4:40名程度、R5:120名程度

計画策定 設備導入支援等

「ワンストップ相談窓口」で対応

- ・ 省エネ対策やCO2削減計画策定に関する相談対応
 - ・ 製造工程や機械設備の見直し、資金調達等に関する相談対応
- ※必要に応じ、他機関の専門家等も紹介



「静岡県企業脱炭素化推進フォーラム」による 産官学金の連携

3/10時点で600者が参画！



2 制度融資（脱炭素支援資金）

脱炭素支援資金

（商工金融課）

融 資 枠：50億円

融資限度額：1億円（天然ガスコージェネレーションは3億円）

金融機関所定金利：年2.07%以内

利子補給率：0.67%以内または0.47%以内

融 資 利 率：年1.4%以内または年1.6%以内

融 資 期 間：最長10年間（据置1年以内）

融資対象者：原則として、1年以上継続して同一事業を営んでおり、脱炭素に係る取組を実施する中小企業者等

脱炭素支援資金（詳細）

新工ネ・省工ネ設備

融資対象：①新工ネ設備特別型・8設備

（太陽光発電設備、地熱発電設備、風力発電設備、太陽熱利用設備、水力発電設備、天然ガス
コージェネレーション、バイオマス発電設備、バイオマス熱利用設備）

②上記以外のもの

利子補給率：①0.67%、②0.47%

次世代自動車等（温室効果ガス排出削減に寄与する自動車等）

融資対象：電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、燃料電池バス、燃料電池フォークリフト、EV充電器、V2H充放電設備、外部給電器等の付帯設備

利子補給率：0.67%

環境性能評価で一定以上の評価を受けた工場等建築物

融資対象：環境性能評価でS又はAの評価を受けた工場等建築物の建築

（床面積合計2,000㎡以上の建築物で、CASBEE静岡においてBEEランクがS又はA評価のもの）

利子補給率：0.67%